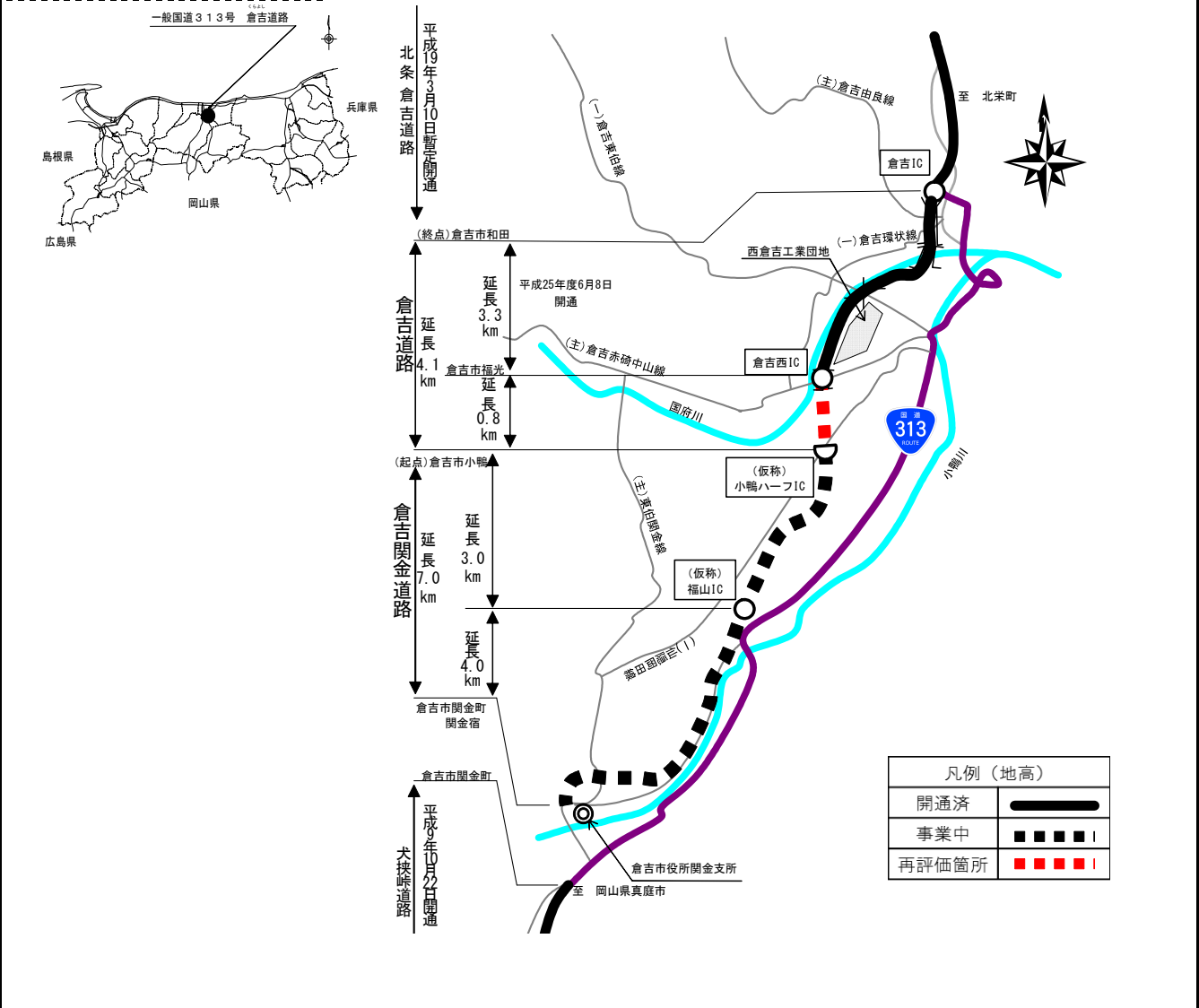


再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉道路	事業区分	一般国道	事業主体	鳥取県	
起終点	自：鳥取県倉吉市小鴨 至：鳥取県倉吉市和田	延長	4. 1 km			
事業概要 一般国道313号倉吉道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連絡し、山陰自動車道や中国横断自動車道岡山米子線と一体となって広域的な道路ネットワークを形成する地域高規格道路「北条湯原道路」の一部を構成し、現道の線形不良区間の迂回及び倉吉市内の渋滞解消を目的とする延長4. 1 kmの事業である。						
H17年度事業化		H18年度都市計画決定		H18年度用地着手		
H19年度工事着手						
全体事業費	約125億円	事業進捗率	約94%	供用済延長	3. 3 km	
計画交通量	5,800～11,900台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1. 3	総費用 (事業費/維持管理費)	6. 8/3. 1億円	総便益 (走行時間短縮便益/走行経費減少便益/交通事故減少便益)	71/178億円
	(残事業)	10. 4	(事業費/維持管理費)	6. 2/3. 1億円	(走行時間短縮便益/走行経費減少便益/交通事故減少便益)	55/21/23億円
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.1～1.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.3～1.3 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.2～1.4 (事業期間±20%) (残事業) 交通量 : B/C=8.3～12.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=9.6～11.5 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=9.6～11.4 (事業期間±20%)						
事業の効果等 ・通過交通と域内交通の分離を図り、線形不良区間と事故多発区間の解消を図る。 ・鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏の地域間交流に寄与する。 ・沿道の工業団地や農産物施設と主要出荷先である京阪神地域を最短で結び、物流の効率化に寄与する。						
関係する地方公共団体等の意見 経済・医療・福祉活動を支える道路として、倉吉市、北栄町、岡山県真庭市の首長、市議会議員で構成される「国道313号地域高規格道路整備促進協議会」より、早期整備の要望を受けている。						
事業評価監視委員会の意見 本事業については、将来交通量の見直しに伴う費用便益比の再算定及び、事業費の増額要因について検証を行い、コスト縮減についても配慮されていることも確認した結果、継続が妥当と判断した。 鳥取県知事：上記の鳥取県公共事業評価委員会を踏まえ、「事業継続が妥当」と判断した。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成19年3月に隣接する北条倉吉道路が供用済。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得率約97%、事業進捗率約94%						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 残る用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、改良工事等を推進していく。						
施設の構造や工法の変更等 法面について客土吹付工から簡易吹付法砕工に変更し、軟弱土質対策を行った。 盛土を他工事から流用する等、コストの縮減を図っている。						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。